

面会についてのお知らせ

当施設では、利用者様の面会について、感染症の流行状況に応じ、以下の三つの段階に区分しています。

ご利用者様やご家族様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、感染症対策をご理解のうえご協力をお願いいたします。

段階	状 況	面会場所	面会制限者	衣類等の受け渡しについて
面会の際はマスクの着用と手指の消毒をお願い致します。				
通常面会 (第一段階)	特になし。 ★:利用者様の体調によっては面会をお断りする場合があります。 ★:利用者様にもマスクの着用をお願いする場合があります。	事務室前 面会コーナー 相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、咳、鼻水、咽頭痛などの感冒症状のある方。 ・腹痛、下痢、嘔吐等の症状のある方。 ・その他、インフルエンザ等の感染症の可能性のある方。 	洗濯物や衣類はご家族様で収納・管理をしていただきます。
制限付き面会 (第二段階)	山梨県のインフルエンザの流行状況が「 警報レベル 」に達した時、またはその他の感染症が流行し利用者様の健康に影響を及ぼすと判断された状況。 <利用者様のマスク着用> ★:施設周辺地域の流行状況によっては、「警報レベル」に達しない場合でも面会を制限させていただく場合があります。	事務室前 面会コーナー 相談室	<ul style="list-style-type: none"> ●:利用者様のご家族様以外の方。 ●:中学生以下の方。 ●:ご家族様であっても、以下の症状のある方。 <ul style="list-style-type: none"> ◆発熱、咳、鼻水、咽頭痛などの感冒症状のある方。 ◆腹痛、下痢、嘔吐等の症状のある方。 ◆その他、インフルエンザ等の感染症の可能性のある方。 	洗濯物や衣類はご家族様で収納・管理をしていただきます。 ★:利用者様の体調によっては居室内への立ち入りをお断りする場合があります。その際には、衣類の収納は受付にて職員が行いますのでご協力をお願い致します。
面会全面禁止 (第三段階)	<p style="text-align: center;"> 新型コロナウイルス感染対策として、居室及びホールへの立ち入りは禁止させていただいています。 面会につきましては、直接面会は出来ません。 リモートでの面会をお勧めいたします。詳しくは窓口にてお問い合わせ下さい。 </p>			